

おいしく、北海道らしく。



第89期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時

開催場所

札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号
当社本社 4階大会議室

体調がすぐれないなど健康に不安を感じられる場合は、当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産の提供は取りやめさせていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

目次

- 第89期定時株主総会招集ご通知 …………… 1
- 株主総会参考書類
 - 第1号議案 剰余金の処分の件 …………… 4
 - 第2号議案 取締役9名選任の件 …… 5
 - 第3号議案 補欠取締役1名選任の件 …………… 10
 - 第4号議案 補欠監査役2名選任の件 …………… 11

日糧製パン株式会社

証券コード：2218

証券コード 2218
2023年6月13日
(電子提供措置の開始日2023年6月7日)

株 主 各 位

札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号
日糧製パン株式会社
代表取締役社長 吉 田 勝 彦

第89期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができます。お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、下記の「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2023年6月28日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月29日(木曜日)午前10時
2. 場 所 札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号
当社本社 4階大会議室
3. 目的事項
報告事項 第89期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)
事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
報告事項の取扱いについては、3ページの「第89期定時
株主総会継続会の開催について」をご高覧ください。
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 補欠取締役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役2名選任の件

4. 電子提供措置に関する事項

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しております。（なお、本株主総会にしましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。）

【当社ウェブサイト】

<http://www.nichiryopan.co.jp/ir/library.html>



【札幌証券取引所ウェブサイト】（上場会社関係サイト 上場会社一覧ページ）

<https://www.sse.or.jp/listing/list>

（上記の札幌証券取引所ウェブサイトにアクセスいただき、上場会社一覧ページの日糧製パン株式会社を検索し、提出書類一覧の株主総会招集通知等の招集通知よりご確認ください。）

5. 議決権行使のご案内

（議決権行使に際しましては、12ページから13ページの「議決権行使のご案内」をご参照ください。）

【書面により議決権を行使される場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2023年6月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしたします。

【インターネットにより議決権を行使される場合】

- （1）当社指定のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトまたはパソコン用議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。議決権行使に際しましては、12ページから13ページの「インターネットによる議決権行使」をご確認ください。
- （2）インターネットによる議決権行使は、2023年6月28日（水曜日）午後5時30分までに行ってください。
- （3）インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとしたします。
- （4）書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効なものとしたしますが、同日に到着した場合には、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

【当日ご出席される場合】

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

以上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記「電子提供措置に関する事項」に記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

第89期定時株主総会継続会の開催について

当社は、2023年6月29日開催の第89期定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「第89期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件」に関しまして、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかしながら、2023年5月10日に適時開示しました「2023年3月期決算発表の延期に関するお知らせ」、続いて同年5月18日に適時開示しました「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」に記載のとおり、現在、決算発表を延期のうえ、外部の専門家による特別調査委員会を設置し調査を進めております。調査は現在も継続しており、当該調査および会計監査人による監査手続等に、相当の時間を要する見込みであることから、現時点において決算関連手続が完了しておりません。そのため、当社は本総会において、第89期決算報告を断念せざるを得ないと判断いたしました。

以上のことから、2023年5月30日に適時開示しました「第89期定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、別途本総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で第89期決算報告をさせていただくとともに、本継続会の日時および場所の決定を取締役会にご一任願うこと（以下「本提案」といいます。）に関しまして、本総会において株主の皆様にお諮りする予定でございます。

本総会において本提案をご承認いただきました後に、当社は改めて本継続会の開催ご通知を株主様へ別途ご送付させていただきます。

また、第89期の事業報告、計算書類、会計監査人の監査報告、監査役会の監査報告は、決算関連手続完了後に電子提供措置をとるとともに、本継続会の開催ご通知に添付し、株主の皆様にご提供いたします。従いまして、現時点では当社の計算書類等は招集ご通知に記載のインターネット上の各ウェブサイトには掲載されておらず、また本総会の招集ご通知にも添付しておりませんので、ご承知おきください。

なお、本継続会は、本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

当社は、今回の事態を真摯に受け止め、一刻も早い当社に対する信頼の回復をめざし、早急の問題点を解消するとともに、有効なガバナンス体制の再構築に向け全力を挙げて取り組んでいるところであります。

株主の皆様には、多大なご迷惑、ご心配をおかけいたしますことを心よりお詫び申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、確実に収益を確保できるよう経営基盤と財務体質の強化に努め、永続的な企業の成長をめざし、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、上記方針および当期の業績と今後の経営環境等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1.配当財産の種類

金銭といたします。

2.株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は31,395,870円となります。

3.剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

今回の事態を真摯に受け止め、責任をもって対応し解決するため、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	よし だ かつ ひこ 吉田 勝彦 (1951年12月2日生)	1976年3月 当社入社 1996年6月 当社取締役 2004年6月 当社取締役兼執行役員 2006年6月 当社取締役兼専務執行役員 2007年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員兼製造本部担当 2010年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	8,700株
<p><取締役候補者とした理由> 吉田勝彦氏は、入社以来、生産部門を中心に商品開発、購買等の担当を経て、1996年に取締役に就任し、2007年6月から代表取締役社長を務め、現在に至るまで強いリーダーシップのもと企業価値向上に努め、重要な意思決定を行い、業務執行を指揮してまいりました。当社の事業経営に関する十分な知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	さか い みつ まさ 酒井 光政 (1954年4月6日生)	1977年4月 山崎製パン(株)入社 2007年6月 (株)不二家取締役洋菓子生産本部長 2008年2月 同社取締役洋菓子事業本部生産本部長 2016年3月 同社取締役辞任 2016年3月 山崎製パン(株)執行役員仙台工場長 2019年3月 同社執行役員生産統括本部付 2019年3月 当社顧問 2019年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る	1,000株
<p><取締役候補者とした理由> 酒井光政氏は、山崎製パン(株)へ入社以来、生産関連業務に携わり、同社の工場長や(株)不二家の取締役を歴任し、2019年6月から当社の代表取締役副社長を務めております。食品企業の事業経営に関する豊富な経験があり、十分な知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	わた なべ けん じ 渡 邊 賢 司 (1958年2月8日生)	1976年4月 山崎製パン(株)入社 2013年3月 同社埼玉工場埼玉第二東村山工 場長 2014年7月 同社横浜第一工場長 2015年11月 当社常務執行役員製造本部担当 兼食品安全衛生管理本部担当 2016年6月 当社常務取締役製造本部担当兼 食品安全衛生管理本部担当 2018年2月 当社常務取締役製造本部担当兼 食品安全衛生管理本部担当兼商 品開発本部担当 2020年4月 当社常務取締役製造本部担当兼 食品安全衛生管理本部担当 2023年4月 当社常務取締役製造本部担当兼 食品安全衛生管理本部担当、パ ンと洋菓子本部長 現在に至る	1,100株
<p><取締役候補者とした理由> 渡邊賢司氏は、山崎製パン(株)へ入社以来、主に生産関連業務に携わり、同社の工場長を歴任し生産現場に精通しており、当社の常務執行役員を経て、2016年6月から常務取締役に就任し、現在は製造本部と食品安全衛生管理本部を担当しております。山崎製パン(株)および当社における業務経験と生産関連業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
4	なかむら ゆ き お 中村諭紀雄 (1964年1月13日生)	1986年4月 山崎製パン(株)入社 2013年3月 当社営業本部長付部長 2015年3月 山崎製パン(株)千葉工場営業統轄 次長 2016年3月 同社広域流通営業本部広域流通 中京営業部長 2018年3月 同社広域流通営業本部広域流通 東北営業部長 2020年3月 当社顧問 2020年6月 当社常務取締役営業本部担当兼 販売物流本部担当 現在に至る	700株
<p><取締役候補者とした理由> 中村諭紀雄氏は、山崎製パン(株)へ入社以来、主に営業関連業務に携わり、主要な得意先である広域流通チェーンを担当され、2020年6月から当社の常務取締役に就任し、営業本部と販売物流本部を担当しております。山崎製パン(株)および当社における業務経験と営業関連業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
5	しお み よし ひさ 塩見佳久 (1972年2月12日生)	1994年4月 当社入社 2007年4月 当社マーケティング本部マーケティング室長 2010年9月 当社釧路工場製造次長兼釧路製造課長 2013年4月 当社釧路工場長 2015年4月 当社執行役員製造本部長兼月寒工場長 2017年4月 当社常務執行役員製造本部長兼月寒工場長 2019年6月 当社取締役製造本部長兼月寒工場長 2022年6月 当社常務取締役製造本部担当、製造本部長兼月寒工場長 2023年4月 当社常務取締役製造本部担当、製造本部長兼デリカ本部長 現在に至る	1,400株
<p><取締役候補者とした理由> 塩見佳久氏は、入社以来、主に生産関連業務に携わり、マーケティング室長、釧路工場長として現場の実務を経験し、常務執行役員を経て、2019年6月から取締役製造本部長兼月寒工場長を務めております。当社における生産関連の実務に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
6	よし だ やり よう いち 吉田谷良一 (1954年3月31日生)	1978年4月 山崎製パン(株)入社 2012年3月 同社取締役生産企画室長 2013年3月 ミヨシ油脂(株)取締役 2016年3月 山崎製パン(株)常勤監査役 2017年3月 同社取締役生産管理本部長 2018年3月 同社取締役生産管理本部長兼生産統括本部生産企画本部長兼生産企画部長 2019年6月 当社取締役 現在に至る 2022年3月 山崎製パン(株)常務執行役員生産管理本部長兼生産統括本部生産企画本部長兼生産企画部長 2023年3月 同社常務執行役員生産統括本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 山崎製パン(株)常務執行役員	0株
<p><取締役候補者とした理由> 吉田谷良一氏は、山崎製パン(株)へ入社以来、主に生産関連業務に携わり、同社の取締役や監査役を歴任し、現在は同社常務執行役員生産統括本部長を務めております。同社における豊富な業務経験と生産関連の幅広い知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
7	おお ぬま こう じ 大 沼 晃 二 (1963年9月15日生)	1986年4月 当社入社 2008年4月 当社営業本部特販部長 2010年9月 当社営業本部流通2部長 2012年4月 当社営業本部物流部長 2013年4月 当社営業本部業務部長 2015年4月 当社執行役員営業副本部長兼業務部長 2017年4月 当社執行役員函館工場長 2018年2月 当社執行役員営業本部長兼流通3部長 2018年4月 当社常務執行役員営業本部長兼業務部長兼製造本部デリカ営業部長 2020年4月 当社常務執行役員物流本部長 2020年6月 当社取締役営業本部担当兼販売物流本部担当、販売物流本部長 現在に至る	1,400株
<取締役候補者とした理由> 大沼晃二氏は、入社以来、主に営業関連部門に携わり、営業の各現場に精通しており、函館工場長、営業本部長、常務執行役員を経て2020年6月から取締役営業本部担当、販売物流本部担当、販売物流本部長を務めております。当社における豊富な業務経験と営業・物流業務全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
8	な す ひで ゆき 那 須 英 幸 (1960年9月29日生)	1983年4月 当社入社 2008年4月 当社管理本部管理部長 2009年8月 当社管理本部経理部長 2015年4月 当社執行役員管理本部経理部長兼管理課長 2016年4月 当社執行役員経理本部長 2020年6月 当社取締役総務本部担当兼経理本部担当、経理本部長 現在に至る	2,400株
<取締役候補者とした理由> 那須英幸氏は、経理・管理部門に携わり、執行役員経理本部長を経て、2020年6月から、取締役総務本部担当、経理本部担当、経理本部長を務めております。当社の経理部門における長年の経験と経理・財務業務に関する豊富な知見を有していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
9	やま もと たか ゆき 山本 隆行 (1966年3月3日生) <u>社外取締役</u> <u>独立役員</u>	1991年4月 弁護士登録 1991年4月 伊東法律会計事務所(現 伊東・ 實重法律会計事務所) 入所 1995年4月 山本隆行法律事務所開設 現在に至る 2014年6月 当社取締役 現在に至る	0株
<p><社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要></p> <p>山本隆行氏は、弁護士としての経験と専門的な知識を有しており、当社の取締役の業務執行について客観的な立場から、監督していただくとともに、経営全般に対する助言をいただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与したことがありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって9年となります。</p>			

- (注)
1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 山本隆行氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏を独立役員として札幌証券取引所に届け出ております。
 3. 当社は吉田谷良一氏および山本隆行氏と、会社法第423条第1項に定める取締役の当社に対する損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。
 4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は当社が全額負担しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠取締役1名選任の件

法令に定める社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外取締役1名の選任をお願いするものであります。

小林純也氏は第2号議案が原案どおり承認可決されました場合の社外取締役山本隆行氏の補欠として選任願いたいと存じます。

また、本決議の効力は次期定時株主総会開始の時までといたします。

補欠取締役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
こばやし じゅんや 小林 純也 (1973年8月18日生) [社外取締役]	2000年4月 司法書士登録 2007年11月 司法研修所入所 同所入所のため司法書士登録 一時抹消 2008年12月 弁護士登録 田村・橋場法律事務所入所 2009年8月 司法書士再登録 2013年2月 小林純也法律事務所開設 現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小林純也氏は、補欠の社外取締役候補者であり、就任した場合、札幌証券取引所に独立役員として届け出る予定です。同氏を補欠の社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要は、弁護士・司法書士として培われた法律知識を有しており、取締役に就任された場合に当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督していただけることを期待し、補欠の社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は過去に会社経営に直接関与したことがありませんが、現在当社の補欠取締役であり、上記の理由により、当社の社外取締役として職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
3. 小林純也氏が社外取締役に就任された場合は、当社は同氏と、会社法第423条第1項に定める取締役の当社に対する損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。小林純也氏が就任された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

大塚功喜氏は監査役吉沢武治氏の補欠として、吉田友樹示氏は社外監査役實重洋祐氏および社外監査役石川哲氏の補欠としてそれぞれ選任願いたいと存じます。

また、本決議の効力は次期定時株主総会開始の時までといたします。

なお、本議案の提出については、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	おお つか こう き 大塚 功喜 (1962年10月30日生)	1988年4月 当社入社 2015年4月 当社総務本部総務部長 2018年4月 当社執行役員釧路工場長 2020年4月 当社執行役員総務本部長 現在に至る	200株
2	よし だ ゆ き じ 吉田 友樹示 (1975年7月5日生) 社外監査役	2007年11月 司法研修所入所 2008年12月 弁護士登録 札幌総合法律事務所入所 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 吉田友樹示氏は、補欠の社外監査役候補者であり、就任された場合、札幌証券取引所に独立役員として届け出る予定です。同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた法律知識を有しており、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただけることを期待し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は過去に会社経営に直接関与したことがありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役として職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
3. 吉田友樹示氏が社外監査役に就任された場合は、当社は同氏と、会社法第423条第1項に定める監査役の当社に対する損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。大塚功喜氏、吉田友樹示氏が就任された場合、両氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

議決権行使のご案内

株主総会参考書類（4ページから11ページ）をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

■書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。



行使期限 2023年6月28日（水曜日）午後5時30分到着
分まで

※同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。なお、賛否のご表示がない場合は、賛成としてお取り扱いします。

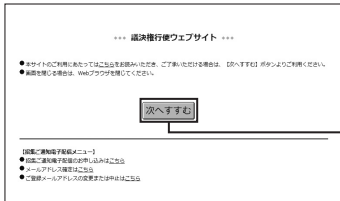
■インターネットによる議決権行使

次のいずれかの方法により議決権をご行使いただくことができます。

行使期限 2023年6月28日（水曜日）午後5時30分まで

議決権行使コード・パスワード入力による方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

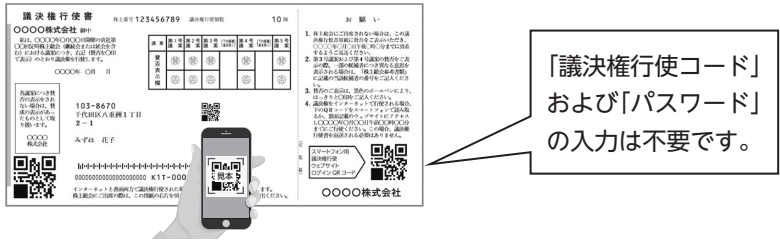


「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」「パスワード」をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。
- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

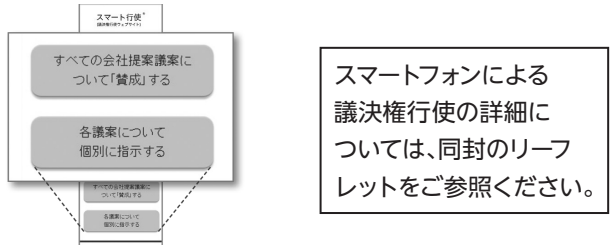
QRコードを読み取り 「スマート行使」で議決権を行使する方法

1 議決権行使書用紙右片に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 表示されたURLを開くと「スマート行使」の画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

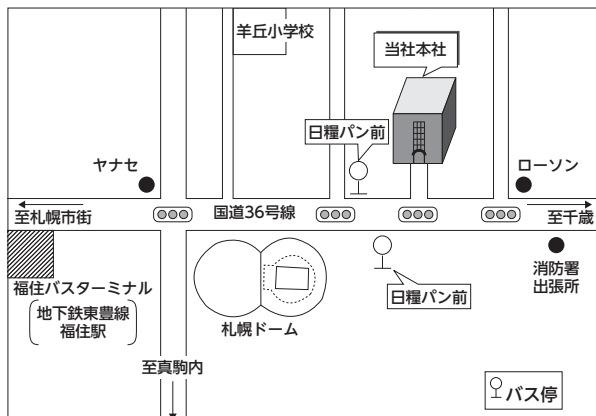


- 「スマート行使」による議決権行使は1回に限らせていただきます。
- 議決権行使後に賛否を修正される場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
- インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用になれない場合もあります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先
 ご不明の点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部までお問い合わせください。
 ☎ 0120-768-524 (受付時間：年末年始除く午前9時～午後9時)

株主総会会場ご案内図

■札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号
当社本社 4階大会議室 電話 (011) 851-8131



<交通のご案内>

- 北海道中央バス 地下鉄東豊線福住駅バスターミナル発
「日糧パン前」下車 徒歩3分
- 札幌市営地下鉄東豊線「福住駅」下車 3・4番出口 徒歩20分

<株主様へのお願い>

- 当日ご来場いただいた際、受付前に非接触型体温計により株主様の体温を測定させていただきます。体温の測定により37.2℃以上の発熱がある方や、体調が悪いようにお見受けする株主様に対しましては、ご入場をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。
- ご来場の株主様には、マスク着用とアルコール消毒液の使用についてご協力をお願い申し上げます。
- 当日は、駐車スペースに限りがありますので、車でのご来場はお控えくださいますようお願いとご協力をお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産の提供は取りやめさせていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。